

東洋の思想と宗教 第三十六號 平成三十一年（二〇一九）三月 抜刷

『梵網經』における戒體説と孝順説について

胡
建
明

『梵網經』における戒體説と孝順説について

胡 建明

一 はじめに

本稿では、『梵網經』における最も重要な思想である「戒體説」と「孝順説」を中心として考究する。前者は、新羅の元暎、義寂、大賢らの諸註釋、そして日本鎌倉時代の凝然の『梵網經本疏日珠鈔』に基づいて究明する。後者は、『梵網經』で顯著にあらわれた「孝順説」について、インド佛教思想と中國佛教思想との關連を踏まえて、その「孝思想」の源流及び進展の一端を論じてみたい。

二 『梵網經』の註釋書について

古來、『梵網經』の註釋については、中國をはじめ、朝鮮

『梵網經』における戒體説と孝順説について（胡）

半島と日本でも盛んに行われ、數多くの文獻が残されている。昭和四十九年（一九七四）八月に百華苑から刊行された徳田明本著『律宗文獻目錄』「第三部 菩薩戒疏部」によると、『梵網經』の註釋書として、約二百五十種の文獻が見られる。それらを「一古迹記」、「二戒本宗要」、「三藏疏」、「四義疏」、「五古疏」、「六雜釋」と、それぞれに分類しているのである。周知のように、『梵網經』の註釋については、隋の天台智顛（五三八〜五九七）説、章安灌頂（五六一〜六三三）記とされる『菩薩戒義疏』二卷（以下『義疏』）をもつて嚆矢とするが、その後、華嚴宗の法藏（六四三〜七二二）が『梵網經菩薩戒本疏』六卷（以下『藏疏』）を著し、新羅の元暎（六一七〜六八六）、義寂（およそ六八四〜七〇五頃活躍）、大賢（凡そ七四二〜七六四

頃活躍)などもそれぞれ戒疏を撰述した。日本では、鑑眞(六八八〜七六三)の來朝に伴い、天台の『義疏』をよりどころとして、菩薩戒の授受が始まった。中國では、荆溪湛然の弟子である明曠(生没年不詳)の『天台菩薩戒疏』三卷があり、のちに叡山の圓戒思想にも絶大な影響を及ぼしたことは言うまでもない。また、鎌倉後期の東大寺凝然(一二四〇〜一三二二)や、江戸中期の鳳潭(一六五四〜一七三八)などは、法藏の『藏疏』に基づいて註釋書を著した。

本稿はその龐大な文獻の中において、最も名を馳せた新羅元曉の『菩薩戒本持犯要記』一卷(以下『要記』、大正四五)、『梵網經菩薩戒本私記』上卷(以下『私記』)(續藏一―九五)、新羅義寂の『菩薩戒本疏』三卷(以下『戒本疏』、大正四〇)、新羅大賢の『梵網經古迹記』三卷(以下『古迹記』、大正四〇)と『菩薩戒本宗要』一卷(以下『宗要』、大正四五)、そして日本東大寺凝然の『梵網經本疏日珠鈔』五〇卷(以下『日珠鈔』、大正六二)などを取り上げ、まず第一の問題、つまりその中に論じられている重要な戒思想、とりわけ「戒體說」に焦點を絞りながら、逐一論說を展開してみたい。

三 新羅の註釋書に論じられる「戒體說」

『梵網經』に説かれる戒體說は、心地の法門と佛性平等論という二大特質を有し、周知のように、從來、天台『義疏』の戒體說については、『摩訶止觀』等の心法戒體說と異なり、「性無作假色」、すなわち色法戒體說とされている。しかし、のちの湛然・明曠等は主に「心法戒體說」に傾斜した。その後の法藏の『藏疏』は「非色非心戒體說」とされる。『梵網經』の卷上では、「心地の法門」について、十發趣、十長養、十金剛、十地という四十の心地法門を説き、「是四十法門品、我先爲菩薩時修入佛果根原。如是一切衆生、入發趣長養金剛十地、證當成果。」と述べている。佛性平等論は、卷下では、「復從天王宮下至閻浮提菩提樹下、爲此地上一切衆生凡夫癡闇之人、說我本盧舍那佛心地中、初發心中、常所誦一戒光明。金剛寶戒是一切佛本源、一切菩薩本源、佛性種子。一切衆生、皆有佛性、一切意識色心、是情是心、皆入佛性戒中。當當常有因故、有當當常住法身。」と述べられ、果位の佛も、因位の衆生も、「本源たる自性清淨心」が相即相入のため、平等無二であることを論說している。⁴⁾しかし、新羅元曉の戒體說を考察してみると、天台の戒體說と異なり、「非

色非心戒體説」を主張している。この經證としては、經の下卷にある「是故戒光從レ口出、有レ緣非無因故、光非青黃赤白黑、非レ色非心、非レ有非無、非レ因果法。是諸佛之本源、菩薩之根本、是大衆諸佛子之根本。」という記述に據っている。また、法藏の「非色非心戒體説」は、元曉の註釋を踏襲したのである。新羅の義寂、大賢には元曉の影響が見えず、「心法戒體説」を論じたものと考えられる。以下に、諸師の説を検證する。

(一) 元曉の場合

元曉の『要記』では、「非色非心戒體説」について、以下のように論じている。

此中言「戒光者、爲レ顯戒之與光、無レ二無レ別、明淨雜染同一味故。故緣「戒光、顯戒實相。戒無自性、必藉他緣、故曰「有緣。有緣之言、非レ據是有、直顯レ不無其所從因、故曰「非無因。戒性非「質礙、亦非「緣慮、故曰「非色非心。雖レ非「色心、而離「色心、永不可得。而非「無戒、故曰「非有非無。雖レ非「無戒、而離「果無レ因、離レ因無レ果、故曰「非因果法。戒爲「因性、雖「不可得、而諸佛果、必藉「戒因、故言「諸佛之本原也。戒爲「果性、

雖「不可得、而戒要藉「菩提心因、故言「菩薩之根本也。⁶⁾このように、元曉は、般若空思想に説かれる「不可得」の空性を以て、色心不二、一味の戒體説を展開している。また、同じく元曉の『私記』「第二弁體」でも、左記のように論じている。

光非「青黃赤白黑」者、黑者是不善故、青等四者是無記、故論「所說戒體」者、非惡無記、其是善故、言「非「青黃赤白黑」也。非「色非心」者、以「防非止惡義」爲「戒故。此戒者、雖「從「色生」而非「爲「色、雖「從「心生」而非「爲「心、故言「非色非心。論如「小乘家中、非色非心、不相應法、有實有體、故名爲「非色非心。此戒體者、唯以「防非爲「義爲「戒故。非「質礙義、故非色。非「緣意義、故非心。故辨「戒體「三業説「不同。薩波多云、四作者以「不可見有、對「色爲「體。耳識所得故、以「聲入所攝色。若身作者者、以「可見有、對「色爲「體。此意識所得故、法入所攝。若成實業者、作「戒以「思數爲「體、身口色一向非「戒體。色此無記、故色無「罪福性、故非「戒體。若無作戒者、以「非色非心爲「體。若大乘業者、作「戒約「通門」者、通以「三業爲「體。是故攝論中問云、此三種戒以「何爲「體。答。以下「不起「煩惱、害「他意、生

【梵網經】における戒體説と孝順説について(胡)

善身口意業^上爲^レ體。故若^レ起性者、以^三意業^一爲^レ體。故攝論一文云、意業爲^レ體。若依^二口門^一起者、名爲^二口業^一、若依^二身門^一起者、名爲^二身業^一。故若論無作^一、若攝大乘論者、以^二賴耶識中重習^一爲^レ體。若菩提資糧論者、以^二種子^一爲^レ體。非有非無者、現^二戒離邊中道^一、論^レ戒體^一者、從^二因緣^一生、故推^二求於因緣^一、戒自性不可得、故非^レ有從^レ因緣生。戒雖^レ非^レ有而不^レ同^レ於^レ兔角無、故言^レ非無。若論^レ戒業、有^二能防^一是戒義、所防是此罪及戒。皆從^二因緣^一生故、亦^二於因緣^一皆不可得。謂論^レ心者、自性清淨、故非^レ罪性及所防非、皆無^二自性^一、故非^レ罪。雖^レ非^二有而亦無^一、故能契^レ會中道。是故大品經云、罪不罪、不可得故、是名具^二足口羅波羅蜜^一。(中略)非^二因果法^一者、有^三說^一、一云^二因果不可得^一、故言^二非因果法^一。一云^レ非^二世間因果之法^一、是出世因果法、故言^二非因果法^一。一云^二作戒所重種子^一、無作戒體、即有^二二義^一。一者防非義、二者功德義。種子能生佛果者、是戒家中功德義、能防非者、是功德家中戒義。是故戒家功德義、方得^二能生佛果^一、是因果義大。功德家中防非、非^二佛佛因果義^一、故言^二非因果法^一也。

元曉は、『中論』や『大品經』などに説かれる「因緣所生の法」、いわゆる空であるという空觀の論理を用いて、戒の體(自性)

が「不可得」であり、眞空の體の故に、罪不罪も「不可得」であるとして、ただこれは「妙有」の用がある故に、「防非止惡」の功能があるというのである。さらにこうした「非色非心戒體」の解釋法は、あたかも禪宗六祖慧能(六三八〜七一三)によつて説かれる「無相戒」に近いものではないかと想像させる。『六祖壇經』にも「心平何勞持戒」という般若空性に基づく大乘戒思想が現れている。元曉の思想は當時に流行していた中國達摩禪、とりわけ早期に最も重視された四卷『楞伽』の影響を受けた一側面を示していると考え得るのであろう。

福士慈稔氏の『新羅元曉研究』では、『要記』は元曉中期前後不明の著作とされているが、『私記』は後期の著作であると述べている。また、後期の著作とされる『楞伽經』の諸註釋を執筆したことも確實視されている。なお、元曉の『楞伽經疏』、『楞伽經宗要』、『楞伽經料簡』などの註釋書は、現存していないが、しかし、唐の安國寺良賁(七一七〜七七七)の『仁王護國般若波羅蜜多經疏』では、それが多く引用されていることが指摘されている。

私見では、法藏の『藏疏』に論じられている「非色非心戒體説」は、ほぼ元曉の註釋を繼承している。

(二) 義寂の場合

新羅義寂の『戒本疏』巻上では、戒體について、以下のよ
うに述べている。

若論「種體、一熏永在。若言「功能、或違緣失」。以「體
從功、故論捨戒」。以「能從功、故經云「不失」。故彼經云、
一切菩薩凡聖戒、盡「心爲體」。是故心盡戒亦盡、心無盡
故戒亦無盡。問。若爾、聲聞戒、五緣應「不失」。答。據「
體實應然」。但佛爲「彼聲聞教中、多就「功能」說「戒是色、
是故不「説」永在「不失」。聲聞所「受五緣捨者、一命終捨、
二二形捨、三斷善根捨、四作法捨、五犯重捨。菩薩所
「受期」盡未來際、是故無「有」命終時捨。二形亦許「受」善
薩戒、是故無「有」二形生捨。起「不同心」便失「戒、故不
レ待「斷善、方」捨。辨「受體」訖。⁽¹³⁾

要するに、義寂は天台智顛を論じたように、「菩薩瓔珞本
業經」(以下「瓔珞經」)の「心無盡故戒亦無盡」という記述を
經證として、「心法戒體説」を論じている。⁽¹⁴⁾

また、「梵網經」の「戒光」、「光光」については、左記の
通り説明している。

是故戒光下、釋「光因緣。有緣非無因者、謂「外有時衆感」
法勝緣、內有如來大悲本因、方「得」現瑞、表「所說法」故。

『梵網經』における戒體説と孝順説について(胡)

光光者、所「放光明有」多重「也。非「青黃赤白黑等」者、
以「末卽本」、故非「五色」。非色心者、非「礙緣」故。非「有
無」者、非「凡夫有」、非「二乘無」。非因果法者、非「苦集
法」也。諸佛之本原、行者成果之本也。菩薩之根本者、
成因之本也。大衆諸佛子根本者、別學「時衆」也。⁽¹⁵⁾

つまり、ここでの註釋も、天台智顛の『義疏』を忠實に繼
承している。⁽¹⁶⁾ 義寂は元曉の説を殆ど援用しなかったが、何ら
かの理由があると考えられる。

(三) 大賢の場合

大賢の表記は、「大賢」と「太賢」の二通りがあることに
ついては、福士慈稔氏の著作『新羅元曉の研究』に、詳しい
記述がある。⁽¹⁷⁾

大賢といえは、當然ながら、彼の名高い『梵網經古述記』
三卷を思い起こさなければならぬ。その書中において、『藏
疏』の引用は十一回を數え、義寂の『戒本疏』の引用は五回
ほどであり、元曉の引用はただ一か所のみが見られる。しか
し、それは元曉の現存している著作のものではない。⁽¹⁸⁾

「戒體説」については、左記の通りに論述している。
若受「菩薩戒」、謂「由」此戒、「我當」成佛。「猶」如釋迦由

レ戒既成、便不_レ起_二余不同分心_一。爾時名爲_二戒品具足_一。善思分限名爲_レ戒故。如_二本業經_一云、一切菩薩凡聖戒、盡心爲_レ體。其心若盡、戒亦盡。心無盡故、戒亦無盡。此中心者、大乘心也。非_二諸退乘及未發心之所能得_一。

すなわち、大賢は『瓔珞經』を經證として、「盡心を體と爲す」という「心法戒體說」を主張している。この「心」は、即ち「大乘心」であり、小乘人及び未發心の人たちに得るものではないと解釋しているのである。

また、『梵網經』における「戒光」「光光」の解釋については、左記のように述べている。

戒能破_レ暗、以_レ光爲_レ瑞。常所_三誦持_一、從_レ口而出、故說_二有緣_一、而非_二無因_一也。(中略)此中光光謂_二諸戒_一也。從_二喻瑞相_一而得_レ名故。戒雖_二名色_一、而非_レ顯_レ形、以_レ依_二善思分限立_一故。

この記述のように、大賢は戒の體を名色であるとしても形に顯さず、「善思分限」に依つて立てた「心法戒體說」を主張している。更に菩薩戒を受ける際には、聲聞戒の無表の上で廻心して「別の種子を生じさせる」、更にその種子が熏習によつて、「別の無表が起る」という瑜伽行派の「種子受熏說」を以て、菩薩戒の心法戒體と聲聞戒の色法戒體の共・不共を

論說している。

更に彼の『宗要』の冒頭には、次のようにみられる。

因_二梵網說一部宗心_一、生_二長萬德_一、名爲_二心地_一。

『梵網經』の宗趣は「心」である。また「心地」によつて萬德を生長することを論じている。また、その續きで、瑜伽行派の説を以て、菩薩戒の心法戒體を説明している。

菩薩性罪不_二現行_一故、與_二聲聞_一共相似。遮罪有_二現行_一故、與_レ彼不_レ共。於_二此處所_一、有_二聲聞犯_一、菩薩不_レ犯、有_二菩薩犯_一、聲聞不_レ犯。菩薩具有_二身語心戒_一、聲聞唯有_二身語性罪_一、少分現行、而無_レ所_レ犯、反生_二功德_一。乃至廣說。若以_レ至_レ知、唯佛境界。而隨分故、一切由_レ心。不_レ爾如何。(中略)又比丘戒、必總受持。故犯_二一重_一、便失_二一切_一、菩薩不_レ爾。如_二瑜伽說_一、菩薩戒中、無_二無余犯_一。乃至廣說。謂_二上品纏_一雖_レ破_二一重_一、不_レ失_二余故_一。(中略)又比丘戒、隨_レ命即捨、菩薩不_レ爾、雖_レ轉_二余生_一、戒隨_二遂故_一、廣說如_レ論。

上述したように、大賢は、『瑜伽論』の「一切は心に由る」という主張を堅持して、菩薩戒體は「心を以て體とし」、「心無盡の故に、戒亦無盡」という「心法戒體說」を展開してい

るのである。

四 東大寺凝然の『日珠鈔』の場合

凝然は、華嚴宗の法藏が『梵網經』に註した『藏疏』について、さらに『日珠鈔』五〇巻を著した。これを完成するた
め、ほぼ十年の歳月を費した。

凝然の『日珠鈔』は、『藏疏』を根幹とするが、その中で、幅廣く中國南朝、隋唐から宋代までの註釋者とその註釋書に論及し、また新羅、日本奈良時代の註釋書をも網羅した。いわゆる一種綜合的註釋書の性格を帯びている著作と考え得る。しかし、梁の慧皎等の最初期の疏記についてはすでに逸していたため、論及していない。取り上げられた文献資料のうち、天台系に屬するのは、隋の智顛、唐の明曠や宋の與咸等の疏記、華嚴系に屬するのは、唐の法藏、天竺法銑、石壁傳奧、新羅元曉、義寂などの疏記、また法相系では唐の知周（六六八〜七二三）、利涉、新羅勝莊、新羅大賢、日本善珠（七二三〜七九七）、元興寺平備（〜七五〇?）などの疏記、律宗系では鑑眞の弟子である東大寺法進（七〇九〜七七八）、大安寺道瑢（七〇二〜七六〇）などであつて、それらの著作を大いに援用している。⁽²⁾ こうした凝然の學識の廣さ、深さには驚嘆

『梵網經』における戒體説と孝順説について（胡）

を禁じえない。

當然ながら、『日珠鈔』で論じられた戒體論にも、中國、新羅日本の疏記がふんだんに援用されている。凝然は、小乗から大乘、一乘まで、そして天台、南山、法相等の諸説も含め、縦横無盡に論及しながらも、その主軸はむしろ法藏の『藏疏』で主張している「非色非心戒體説」を離れてない。また、大いに注目すべき點は、法藏の教判論、とりわけ「五教十宗判」を中心として新たな論を展開していることである。『日珠鈔』卷八では、小乗教の六宗を論じ終え、大乘四教四宗については、左記のように論説している。

大乘戒體義門多重、受戒必有_レ發心。思上有_レ種、種上必有_レ防非功能。假實別論功能爲_レ體。攝假從實思種爲_レ體。約_レ能發心、心思爲_レ體。今大師意、折中判斷思種爲_レ體。若從_レ所防所發_レ爲_レ言、即名爲_レ法。處中色約_レ此故爾。意業無表相從_レ名色。若唯約_レ種非色非心、此則遮詮。若就_レ表詮、亦色亦心。大乘無_レ方、隨意皆得。義門雖_レ多、是隨_レ事以明_レ戒體、是即有門。若論_レ入理、如_レ幻空_レ竝是_レ始教大乘_レ戒體。〔一約_レ終教大乘_レ〕、明_レ戒體_レ者、此有三門。即玄記中隨_レ相約_レ本。（中略）疏釋經非色非心云、謂此眞戒性非_レ質礙、又非_レ緣慮、故云_レ非色

心。又釋、戒於三思種而建立、故用三思種爲體、故云非有等色也。於三思種上假立爲色、故云非心也。(中略)三約頓教者、一念不生、離言絕慮、以爲戒體。非色非心、非非色心。非種非能、非非種能、不知何以目之、強曰絕言、然事相宛然、體行炳焉、心行蕩蕩、絕絕故爾。四約圓教者、此有三門。若約同教、攝前諸門、以爲其體。若約別教、即玄記中第三、約實一門是也。此約獨勝、若約兼相前二、又取以所目故。是故三門具足、總爲圓教戒體。隨門皆得、舉一全收。義兼包故、無闕減故。表無表業・受體隨行・隨相離相、無方無礙、融通自在、圓滿皆爾。上來四教即是四宗、始教是一切皆空宗、終教即眞德不空宗、頓教是相想俱絕宗、圓教即圓具德宗。清涼・圭山竝云、大乘義理、不過三宗、一法相宗、是大乘始教。二無相宗、是頓教門。三法性宗、即終・圓二教。上來五教十宗之中所明戒體分齊如此。就中小乘唯是身口七支戒體、不諭意戒、當攝律儀戒中一分。大乘竝皆三聚淨戒、三業十支共不共門。圓滿備足、無有闕減。今此梵網所說戒體、正是終教大乘宗義。粗知戒體綱要如此。

以上のように、凝然は、法藏の「五教十宗判」に準じて、

大乘の戒體を克明に論説した。特に法藏の『梵網經』を終教として定めた「非色非心戒體説」を繼承して、さらに澄觀・宗密の「大乘三宗四教説」を援用し、法藏の「小・始・終・頓・圓」を澄觀・宗密の「小・始・頓・終・圓」の教判へと移行しながら、終教の『梵網經』と圓教の『華嚴經』との接近をはかった。よって、華嚴宗の所説である「非心非色戒體説」が、より一層論理的な展開を示したと言える。

以上、『梵網經』の註釋について、新羅の文獻をはじめとして、更に日本の凝然の著作にも注目して論説してきた。殊に新羅元曉が中觀・唯識の思想の立場より「非色非心戒體説」を立てたことに注意しながら、華嚴法藏の「非色非心戒體説」との相互成立關係を明らかにした。元曉思想における東アジア佛教への影響力は、『起信』の『海東疏』の「全體一心觀」のみならず、大乘菩薩戒にも絶大なものであった。しかし、元曉が朝鮮佛教の中で、不動の地位を得られたのは、後の高麗、朝鮮時代になってからであり、その評價は次第に増大したのである。よって、新羅の義寂、大賢の著作では、それほど元曉の思想が見られない。元曉の還俗に對し、當時の新羅佛教界において爭議や非難があったことから、元曉の菩薩戒思想に負の評價がなされたのではなからうか。

義寂については今後、さらに研鑽の上、詳論したい。大賢については、おおよそ瑜伽説に基づき、「心法戒體説」を述べたものの、彼の『古迹記』は、後に一番多くの註釋書に現れ、その思想の全容を更に精査することが必要不可欠と痛感する。そして、先賢天台智顛との相互關係、そして兩者の思想的相異點をも見出したい。本稿では、通論概説の範疇に止め、今後の課題にしたい。

また、既述した通り、凝然の『日珠鈔』は五〇卷の大著である。その中、天竺、中國、新羅、日本の戒思想、特に梵網戒の思想淵源を體系的、總合的に論述した。法藏の菩薩戒の研究には、勿論のこと、さらに東アジア戒思想の理解と解明にも甚だ重要な書物に違いない。

五 『梵網經』における「孝順説」について

次に、本稿第二の論題としての「孝順説」(「孝順父母」など)について、論究してみたい。

従来『梵網經』は、中國で撰述された偽經の一つとして認識されている。その理由の一つとして、中國儒教思想の一つの柱である「孝順」説が、色濃く反映していることが挙げられてきた。⁽²⁶⁾

『梵網經』における戒體説と孝順説について(胡)

しかし、「孝順」思想については、中國社會だけが提唱してきたわけではない。インド社會でも「孝順」という倫理觀がもともと存在していた。それ故、『梵網經』のみならず、『四分律』、『摩訶僧祇律』などの律典でも「孝順」を説き、また『阿含經』諸經でもその思想の端緒を開き、さらに『大阿彌陀經』、『觀無量壽經』、『維摩詰所說經』、『涅槃經』、『華嚴經』、『般若經』、そして『大智度論』などの多くの大乘經典にも表われている。特に『華嚴經』では、父母に孝養せよという經文が隨處に見られる。

『梵網經』で説く「孝即戒」という「孝順」思想が、後の東アジア佛教思想に大きな影響を與えたことは確かである。しかし、それを偽經の特質として論究することは、甚だ不十分な要素があると考えている。

本稿では、『梵網經』に見られる「孝順」思想を再検討する必要があることを述べる。まずは、インド佛教思想において、「孝順説」の實態を精査した上で、『梵網經』を中心として、『華嚴經』等の大乘經典との思想的關連性を分析しながら、東アジア大乘佛教思想における「孝順」思想の側面を明らかにすることが必須であると考える。

そもそも大乘佛教は、一世紀の初期から、インドで始まっ

た在家者佛教の擡頭が顯著に現れ、いわゆる「菩薩道」を實踐する宗教運動という面を有し、當然ながら、「棄恩入無爲」という元來の出家主義佛教よりも、もはや佛教は如何に社會的な役割を果たすかという問題を提起する。つまり、どのようにしたら佛教によって人間社會において共存と救済が出来るかということを優先しなければならぬと強調するのである。その中、勿論「孝順」という人間的に共通な理念と倫理觀が論じられることは缺かせないであろう。

要するに、『維摩經』、『法華經』などの初期大乘經典は、從來の出家主義を中心とした「自利」的小乘佛教思想に對蹠して、在家でさえ佛道を實踐することを勧め、「利他」、「救済」を究極とする大乘思想を提唱した、いわゆる「訶小勸大」、「方便利物」、「三根同歸」(會三歸)という、一種批判的、かつ統合的な佛教を最高とする理想を目指したものである。それによって、釋尊一代の教法の時間的な展開と内容的な深淺などを斟酌して、その説示内容の「大小」、「權實」、「偏圓」、「同別」、「頓漸」などを再解釋する必要が生じ、天台智顛の「五時八教の教判」と華嚴法藏の「五教十宗の教判」は、その代表的な教相判釋思想と言える。

周知のように、大乘經典が中國で翻譯され、更に東アジア

佛教者たちが絶えず註釋を加える過程のなかで、次第に中國儒教等の思想と融合していく。特に中唐の宗密をはじめ、延壽、大慧など多くの佛教者は、儒教的な要素を更に増幅しつつあり、その後の中國佛教、並びに朝鮮佛教、日本佛教も含める東アジア佛教は、多様多彩な宗教思想を融合し得る大勢になってきた。

『梵網經』は、正にそのような思想的變遷の中で、儒教の「孝順」思想を織り込み、五世紀の中葉頃の中國で成立したのではないかと考えられる。これに關して、石田瑞麿氏や、船山徹氏の研究では克明に論じられ、參考に値する。²⁶⁾

ともあれ、『梵網經』及び梵網戒思想は、東アジア佛教における役割と影響は、實に計り知れないほどであったが、しかし、その先行研究は、ほとんど文献を中心とした研究であるから、思想史の研究においては、必ずしも十分ではない。これからはより一層新しい研究を要すると痛感する。

六 『梵網經』における孝順思想

冒頭にも述べたように、『梵網經』には、他の經論より多く「孝順」思想が導入されている。ここでは、『梵網經』の中で、その重要な箇所を記すと、左記の通りである。

『梵網經』卷下では、「初結菩薩波羅提木叉、孝順父母師僧三寶。孝順至道之法、孝名爲戒、亦名制止。」と記している。こうした「孝名爲戒」という「孝順」と「尸羅」と同一視した表現は、かなり特殊なものである。他の經典と律典での「孝順」は、あくまでも在家信者に履行すべき善行の項目の一つとして擧げている。これに對して、『梵網經』では、これが菩薩行の根本として重要視されている。そして、卷下でも、「殺因殺緣殺法殺業、乃至一切有命者、不得二故殺。是菩薩應起常任慈悲心、孝順心。方便救護一切衆生。」と記している。つまり、一切の衆生は、みんな七世の父母として、孝順心を持つべきであると説かれている。また、戒を得て後に、孝順心を生じて、更なる眞摯な言動をもって、先達と同學に孝順せねばならないと誡めている。なお、卷下では、「既得戒已、生孝順心、恭敬心。見上座、和上、阿闍梨、大同學、同見、同行者、應起承迎、禮拜、問訊。」のよう

に言う。また、「八福田」に關しても、「看病」は第一の項目として列している。卷下には、「八福田中、看病福田第一福田。

若父母、師僧、弟子疾病、諸根不具、百病苦惱。皆養令差。」

とある。また、菩薩にあるべき「慈悲心」の前に、「孝順心」を置き、その重要性が強調されている。卷下でも、「於父母、

『梵網經』における戒體説と孝順説について（胡）

兄弟、六親中、應生孝順心、慈悲心。」の如く、鮮烈な表現で表われている。さらに、「孝道」については、どんな状況であれ、復讐などの行爲を絶対に爲すべからずと説示されている。それは儒教に説かれた倫理觀と道德論とかなり相異した内容を有している。例えば、卷下では、「佛言、佛子不得以瞋報瞋、以打報打。若殺父母、兄弟、六親、不得加報。若國主爲他人殺者、亦不得加報。殺生報生、不順孝道。」と、「六親眷屬」「國主」などが殺害される場合でも、仇打ちをしてはならないと、誡めている。『梵網經』における孝順思想は、やはり中國儒教思想に説かれた兩親に孝行、君主に忠義などの教えにかなり逸して、必ずしも中國思想と合致するものではないと感じられる。

卷下には、「若說法時、法師高座、香花供養、四衆聽者下坐。如孝順父母、敬順師教。」とある。さらに、卷下では、次のように説示している。

若受佛戒者、應護佛戒、如念一子、如事父母。而菩薩聞外道、惡人以惡言謗佛戒時、如三百鈞刺心。千刀萬杖打拍其身、等無有異。寧自入地獄經百劫、而不下一聞惡言破佛戒之聲。而況自破佛戒、一教人破法因緣、亦無孝順之心。若故作者、犯

輕垢罪⁽³⁵⁾。

要するに、『梵網經』に説かれた「孝順」の對象は、儒教の内容より遙かに廣い域を有して、「一切の有命者」を指す。また、菩薩の心持ちとして、佛法を守る「戒行」として、大乘佛敎者に共有する理念の一つとして、更に遵守すべき信條であると考へてよい。

七 『四分律』、『摩訶僧祇律』と『阿含經』諸經に表れる「孝順思想」について

孝順思想は、儒敎にのみならず、佛敎の經、律、論およびその註釋書でも、隨處にあらわれる。ここでは、まず、小乘律と阿含經典を見ることがしたい。

まず、『四分律』卷五三では、次のように説く。

作_レ白_二羯磨_一、白衣家有_二五法_一、應_レ與_レ作_レ覆鉢_二不_レ孝_一順父、不_レ孝_一順母、不_レ敬_一沙門、不_レ敬_一婆羅門、不_レ供_レ事比丘。有_二如_レ是五法_一、應_レ與_レ作_レ覆鉢。有_二五法_一、不_レ應_レ作_レ覆鉢、何等五孝_一順父、孝_一順母、恭_レ敬沙門、恭_レ敬婆羅門、敬_レ事比丘、有_二如_レ是五法_一、不_レ應_レ與_レ作_レ覆鉢⁽³⁶⁾。

ここで示された「五法」、つまり、(1) 父に孝順せず、(2)

母に孝順せず、(3) 沙門を敬わず、(4) 婆羅門を敬わず、(5) 比丘に供事せずというものは、在家信者としては、不如法であり、比丘はこれらの人々からは食を受ける資格がないと戒められている。そして、守るべき五つの項目は、父に孝順し、母に孝順し、沙門を恭敬し、婆羅門を恭敬し、比丘に敬事すと規定しているのである。

また、同律卷五九では、「不_レ孝_二父母_一、不_レ敬_一沙門、婆羅門、不_レ善_レ受語、有_二是五法_一、應_レ爲_レ作_レ遮、不_レ至_一白衣家羯磨。」と述べ、ここでも同じく、父母に孝せず、沙門、婆羅門を敬わず、善く受語せずという五項目に該當する白衣家には羯磨を爲すべからずと比丘たちに規定している。なお、『摩訶僧祇律』卷一でも、左記のように説かれている。

爾時仙人便即命終、於是童子淨_レ修梵行、得_二外道四禪_一、起_二五神通_一、有_二大神力_一。能移_レ山、住_レ流、捫摸_二日月_一。爾時釋提桓因乘_二白龍象_一、案_レ行世間。誰有_下孝_一順父母、供_レ養沙門、婆羅門、有_中能布施、持戒、修_二梵行_一者⁽³⁸⁾。つまり、「父母に孝順す」とは、古代インド社會の道德倫理としても、遵守すべき項目であり、必ず中國社會特有の倫理観ではないことは明白である。

さらに『阿含經』諸經にも、「孝順思想」がよく見られる。

例えば、『長阿含經』卷二では、次のように説く。

阿難、汝聞_レ跋祇國人_一、奉_レ法、曉_レ忌、不_レ違_レ禮度_一不。

答曰、聞_レ之。阿難若能爾者、長幼和順、轉更增益。其

國久安、無_レ能_レ侵損_一。阿難、汝聞_レ跋祇國人_一、孝_二事父母_一、

敬_二順師長_一不。答曰、聞_レ之。阿難、若能爾者、長幼和順、

轉更增益、其國久安、無_レ能_レ侵損_一。

また、同經卷二二でも、「如_下今人孝_二順父母_一、敬_二事師長_一、能爲_レ善者、則得_二供養_一、人所_中敬待_上。」と、説かれてい

つまり、父母に孝順し、師長に敬事し、能く善をなせれる人は、則ち供養を得て、人から尊敬されると説かれている。そして『雜阿含經』卷一四にも、次のような記述がある。

(第四天女、復説_レ偈曰)我本人中時、孝_二事難舅姑_一。罵詈
龜惡言、我悉能忍受。是故於_レ今者、獲_二得此天身_一。以_二

能孝順_一故、隨_レ意受_二快樂_一。汝觀_二我宮殿_一、乘_レ空自在行。

身如_二眞金聚_一、光顏甚殊妙。天女有_二百數_一、我爲_二最尊勝_一。

以_二能孝事_一故、獲_二勝報_一如_レ是。

これは、おそらくインド社會における女性に對する道德規定であろう。要するに天女になれたのは、人間社會で、嫁としては、たとえ氣が難しい舅姑にも孝事したことの結果だと
言っている。すなわち姑の罵詈と龜惡言も悉く能く忍び耐え

『梵網經』における戒體説と孝順説について(胡)

たから、天上に生まれて、樂を受けられる。こうしてよく孝順をした故に、上に描寫されたような勝れた果報を獲得したことが説かれている。

そして『中阿含經』卷六と卷一二、三三^②などの箇所でも、そのような道德觀を記述している。要するに、「孝順父母」などの善行は、人天二道として行うべき道德倫理であり、これは「五事」、つまり、「一には財物を増益す、二には衆事を備辦す、三には欲する所は則ち奉る、四には自ら恣にして違わず、五には有する所の私物は盡く以て奉り上す」という内容である。もし違反するならば、地獄の惡報を受けるといふのである。

八 大乘經典における「孝順」について

上述のように、小乗律と『阿含經』諸經では、「孝順父母」などの「五法」が定められ、在家者が遵守すべき善行として説かれている。それは、佛教出家者側の見方でもあり、出家者はそれを重視しながら、解脱道を目指すわけである。また大乘經典もこのような倫理觀を繼承している。たとえば『大阿彌陀經』・『維摩詰所説經』・『大般涅槃經』・『大般若經』・『華嚴經』等の諸經にも、「孝順」・「忠孝」・「孝養父母」・「恭敬

父母」などの文句と教えがよく見られる。

たとえば、『大阿彌陀經』卷下「必修十善分第四四」では、「篤_二於孝順、謹_二於誠信。信_二受佛語、深信作_レ善得_レ福。」と述べる。つまり、「孝順」というのは、淨土に生まれる淨業として要求されているのである。

『維摩詰所說經』卷上「方便品第二」にも、「若在_二王子、王子中尊、示以_二忠孝。」という内容が見られる。それについては、湛然の『維摩經疏記』卷上では、この一段の經文を、「王子中尊等者、如_二太子未_レ紹_二王位、不_レ得_二安眠。然是子_レ是臣、盡_レ忠盡_レ孝、孝名爲_レ戒、戒名_二斷惡、是故戒孝通。」と解説している。ここでの湛然の説明は、『維摩經』の「忠孝」を中國儒教の倫理觀をふまえたものであり、子と臣が父と君に「忠孝」を盡くすと解釋し、また「孝名爲戒」や「戒孝通」というのは、明らかに『梵網經』に説かれた内容及び「菩薩戒義疏」に準じたものと思われる。

こうした類似する思想内容は、『大般涅槃經』卷三「壽命品第一之三」にも、よく表れている。

如_三知_レ法人、能說_二種種孝順之法_一……而是父母是良福田、多所_二利益、難遭難遇。

また、同經卷五でも、「譬如_三孝子供_二養父母、功德甚深。

功德甚深、喻眞解脫。眞解脫者、即是如來。」と説き、そして同經卷八「如來性品第四之五」でも、「又復阿者、名依_二聖人。隨學_二威儀進止舉動。供_二養恭_レ敬禮_四拜三尊。孝_二養父母_一及學_二大乘。」と論じている。

以上の文の傍線の箇所「孝順の法」や「孝子、父母に供養す」、「父母に孝養す」などが見られる言葉は、やはり古代インド社會、とりわけインド佛教思想に固有した倫理觀と考えられ、後に菩薩道の實踐に必須不可欠な項目と進展してきたのである。同經卷一九「梵行品第八之五」、同經卷二〇「梵行品第八之六」などでも同様の内容があり、こうした「孝順」・「孝養」・「恭敬」などの譯語を以て、中國儒教の倫理思想と融合し、中國佛教の「格義」的な性格が成り立つたのである。

次に、天台教判では、『梵網經』と同じ「頓教」として判別された『華嚴經』の「孝順説」を考察してみよう。すなわち『華嚴經』（六十卷本）卷六「淨行品第七」では、「菩薩在_レ家、當_レ願衆生、捨_二離家難、入_二空法中、孝_二事父母。」と説き、また、同經卷五一「入法界品第三四之八」でも、次のように論じている。

又令_下衆生永滅_二癡闇、得_二清淨眼、離_中衆生相及諸邪見、

常樂我淨。計_レ著衆生及福伽羅陰界諸入_二不_レ了_二因果_一、
行_二不_レ善道、殺_レ害衆生_二乃至邪見。不_レ孝_二父母_一、不_レ供_二
養沙門、婆羅門_一、遠_レ離正道、行_二不_レ善業_一。

そして同經卷五八「入法界品第三四之一五」には、「發_二孝
子心_一、見_二善知識_一、無_レ厭足_二故_一。」という内容も見られる。
さらに、同經卷六〇「入法界品第三四之一七」には、「或見_レ
孝_二順父母_一、近_二善知識_一、不_レ違_二其教_一。」とある。傍線部分に
示した「父母に孝事す」、「孝子心を發す」、「父母に孝順す」
という内容が説かれ、「孝」という實踐は、菩薩が衆生を利
益することとし、父母を孝順することも、當然ながら行わな
ければならないと教示しているのである。

また『華嚴經』（四十卷本）でも、「孝順父母」等の言葉が
よく現れている。例えば、卷三七「入不可思議解脫境界普賢
行願品」では、「或爲_二輪王_一、勸_二修十善_一。或爲_二醫王_一、善療_二衆
病_一。或孝_二順父母_一、恭敬供養。或親_二近善友_一、隨順聽聞。」と
説く。そして同じく卷三八「入不可思議解脫境界普賢行願品」
では、「復次善男子、菩薩有_二十種法_一。具足圓滿、則得_二成就_一。
修_二眞供_一、養一切如來（中略）。猶_二如孝子_一、尊_二重父母_一、承_二順
顏色_一、心無_二暫捨_一。若復有_二人_一、敬_二其父母_一、其子倍復尊_二重_一。
是人、諸佛如來、亦復如是。」としている。

『梵網經』における戒體説と孝順説について（胡）

このように、佛道を實踐するのは、父母を尊重することで
あるという精神は、まさに菩薩が諸佛如來をも尊重すると同
じことであると強調している。

さらに『華嚴經』（八十卷本）も同様に「孝順」の思想を隨處
に記している。例えば、卷一四では、「菩薩在家、當_レ願_二衆生_一、
知_二家性空_一、免_二其逼迫_一、孝_二事父母_一。當_レ願_二衆生_一、善事_二於
佛_一。」と述べ、また同經卷六八、同經卷七七、同經卷七九な
どの箇所でも、「孝」という重要性を屢々説示している。

九 般若經類及び『大智度論』に見られた

「孝順」思想について

既述のように、『阿含經』に續き、『維摩經』・『涅槃經』・『華
嚴經』などの大乘經典も、悉く「父母に孝順す」という思想
が顯著に見られ、インド佛教思想もやはり「孝」思想を非常
に重視し、決して中國佛教の獨自な思想とは論じ難いのでは
ないかと理解し得る。

引き續き、比較的早い段階で成立した般若經典も検討す
る。

『小品般若經』卷四には、次のような内容が見られる。

佛告_二須菩提_一、世間善法者、孝_二順父母_一、供_二養沙門、婆

羅門、敬事尊長。布施福處、持戒福處、修禪福處、勸導福事、方便生福徳。

また、『放光般若經』卷二「大明品第四九」でも、「佛告須菩提、譬如母人、一生子。從一數至于一千人。母中得病、彼諸子等各各求救療治、所進寒溫燥濕、將育所宜、令母安隱。所以者何、長我曹等、得見日月。」と説かれてゐる。つまり、『般若經』に説かれた「孝」は、世間の善法の一つとして、主に在家信者に向けた實踐内容である。ここでは、具體的に母親の病氣治療に言及している。

さらに、『大品般若經』の註釋書である『大智度論』卷二三では、「雖蒙日照、永無所見。慳貪多故、其舍如塚、人不向之。憍慢多故、不敬賢聖、不孝父母、憍逸自壞、永無所直。邪見多故、不信今世後世、不信罪福、不可共處」と説かれ、また、同卷七二には、「得是無得心已、衆生雖有大罪大過、但欲利益不生惱心。慈心安隱無得不惱心。譬如孝子愛敬父母、如兄如弟如姊妹、如兒女、無姪欲心而生愛敬慈念、世人但能愛敬所親、菩薩普及一切、得是柔軟清淨好心、名衆生忍、是法忍初門。」とある。さらに、同卷九七にも、「菩薩亦如是、念增益般若波羅蜜力、得阿鞞跋致已成就佛事如子於父孝行終身無有異心。」

般若波羅蜜於菩薩亦如是。」と論じられている。

ここにも示されている引用文の傍線部分に示した文句からみれば、父母に孝順しない人は、驕慢の人であり、因果の道理を辨えない人であり、罪福を知らず、共に處するべきではないと警鐘を鳴らしている。その反面、父母を敬愛し、孝行をする人は、人から尊敬をうけ、またこれより柔軟清淨心を生じることにより、法忍の初門と認められると説かれている。

上述の通り、「孝順説」は、インド佛教では、大小乘を問わず、終始、社會的な常識や通念として説かれたもので、枚擧に遑がない。『大智度論』については、インドで成立したのかどうかは、異論が存在したが、インド思想の影響は當然大きいと考えられる。しかし、中國で成立した『梵網經』の「孝順説」と關連して考えると、これらは、あくまでも在家者、在家菩薩を對象とする俗世間の「善行」として求められる。『梵網經』はこの枠を超えた、つまり聖俗に共通する「孝即戒」という領域に達した。それは、中國で成立した偽經と言われる最も重要な根拠の一つであろう。しかしながら、「孝順説」を直ちに中國思想と看做す物差しは、あまりにも短絡的で、過敏なる所見であると言うまでもない。

『梵網經』における「孝順」思想は、中國儒教の「忠孝」

思想との結合の産物ではあるが、しかしその根源は、インド社會乃至インド佛教思想にあることに注目する必要があることも、紛れもない事實である。

要するに「孝順」思想とは、あらゆる佛教思想における共通的な倫理觀の一つである。

十 結語

以上、本稿は、『梵網經』の戒思想における「戒體論」と「孝順説」とを論じてきた。周知のように、今日まで、先學の石田瑞麿氏等は、『梵網戒』について、ただ註釋や概説にとどまった。そして船山徹氏等は、その『梵網經』について、専ら『梵網經』の文本の形成、とりわけ文獻的な整理と考察を行ったのみである。

私見では、『梵網經』における天台教學と華嚴教學の領域においては、中國佛教をはじめ、朝鮮、日本の佛教でも、膨大な註釋書がある。これに對する整理や註解、並びに教學的、思想的な探求は、なお手つかずのままとなっていると認識している。また、その上での宗教的、倫理的、儀禮的な視點など對する考察と研鑽も、ほぼ無に近い現状になっていること、周知の如くである。

『梵網經』における戒體説と孝順説について(胡)

しかし、『梵網經』は、偽經とは言え、その思想的な意義、そして東アジア社會、宗教、民俗史等の分野に與えた影響力は、實に深遠かつ廣範的なものである。東アジア佛教史上にこれと匹敵されるのは、恐らく同じく疑偽文獻にされた『楞嚴經』、『大乘起信論』ではなからうかと想起される。

その邊は、なお多くの研究課題が残されている。これから、まず、先行研究を踏まえて、更なる精査と考察を加えた上、研究を深めて行きたいと考える次第である。

因に、本稿に取り擧げた「戒體論」と「孝順説」も、言うまでもなく、『梵網經』の戒思想においては、極めて重要な研究課題である。本稿は、紙面などの關係で、詳論には至らなかったが、今後の研究内容の要點の一つとして、更に一層の究明に努めて行きたい。

註

- (1) 「戒體説」については、拙稿「北宋靈芝元照律師の戒體論——中國戒體思想の側面——」(『大久保良峻教授還曆記念論集』、山喜房佛書林、二〇一五年十二月)を参照。
- (2) 『律宗文獻目錄』(四九〜六一頁)を参照。
- (3) 大正二四・九九八頁上。

- (4) 『梵網經』卷上、(大正二四・一〇〇三頁上)には、「是法戒是三世一切衆生頂戴受持。吾今當爲此大衆一重說十無盡戒品上。是一切衆生、戒本源自性清淨。」とある。
- (5) 大正二四・一〇〇四頁中。
- (6) 大正四五・九二一頁上中。
- (7) 續藏一―九五・一一二丁左上―一一三丁右上。
- (8) 大正四八・三五二頁中。
- (9) 『楞伽經』(大正一六・四八〇頁上中)には、「一切法如幻、遠離於心識。智不_レ得_二有無_一、而興_二大悲心_一。遠離於斷常、世間幻如_レ夢。智不_レ得_二有無_一、而興_二大悲心_一……。若有若無有、是二悉俱離。」とある。即ち、不可得の佛智を體得するのは、常有と斷無の二邊を離れるべきであると説かれている。
- (10) 福士慈稔著『新羅元曉研究』(大東出版社、二〇〇四、一五頁)を参照。
- (11) 前掲書、二一五―二一六頁を参照。
- (12) 法藏の『梵網經菩薩戒本疏』卷一(大正四〇・六〇七頁下、六〇八頁上)では、「初明_二戒無自性_一、起_二藉因緣_一。謂此戒法、既從_二因緣_一必無_二自性_一。無自性戒名爲_二戒光_一、以_二佛說_一爲_二緣、機感爲_二因。或師授爲_二緣、菩提心爲_二因。無自性戒方能發起、故云_二有緣_一非_二無因_一也。二明_二戒體甚深_一。言_二故光光等者_一、光猶_レ戒、謂_二是因緣所發戒體無量數多_一、故曰_二光光_一也。故者、所_レ由也。謂_二此戒光因緣生故_一、是故無性。離相故云_二非青等_一也。於_二中三句_一、初離_二色心者_一、謂此真戒性、非_二質礙_一、又
- 非_二緣慮_一、故云_二非色心_一。又釋_二戒於思種而建立_一、故用_二思種_一爲_二體_一。故云_二非青等色_一也。二離_二有無者_一、謂_二緣起之戒便無自相_一、即緣非_二戒_一、離_二緣無_レ戒。除即除_レ離、不_レ得_二中間_一、如_レ是求_レ戒、永不_二是有無_一。然此不無、此不有之戒、以不_レ同_二兔角_一無_二因緣_一故、是故此戒俱絕_二有無_一。又可_二非所執_一故不有、從_二緣起_一故非無。又從_二緣起_一故不有、非_二所執_一故不無。故云_二非有非無_一也。三離_二因果者_一、以_二稱性之戒_一、離_二能所生_一、故非_二因果_一也。又釋、以_二戒能成彼大菩提果_一故、非_二果法_一也。又藉_二菩提心爲_二因起_一、故非_二因法_一也。以_二是果非果即因故_一、是因非因即果故。是故尅_レ性非_二因果_一也。三世諸佛之本下、明_二戒用廣_一。於中三、初明_二戒雖非_二果自能作_レ果、故云_二諸佛之本原_一。二明_レ戒雖非因_一而能作_レ因、故云_二菩薩之根本_一、以_二菩薩是因位_一故。三雖_レ俱非_二因果_一、然能通爲_二大衆之本_一。」と、元曉の「非色非心戒體論」の本筋に沿った論述をしている。
- (13) 『菩薩戒本疏』、大正四〇・六五九頁中。
- (14) 『瓔珞經』卷下「大衆受戒品」(大正二四・一〇二一頁中)には、「一切菩薩凡聖戒心爲_二體_一、是故心亦盡戒亦盡、心無盡故戒亦無盡」とある。また智顗の『摩訶止觀』卷四(大正四六・三六頁中)では、「大乘中、法鼓經但明_二色心無_一第三聚。心無盡故戒亦無盡。」という。また『義疏』卷上(大正四〇・五六六頁上)では「善惡本由_二心起_一、不_レ應_二別有_二頑善頑惡_一、皆是指_レ心。誓不_レ爲_レ惡、即名_二受戒_一。瓔珞經云、一切聖凡

戒盡^レ以^レ心爲^レ體、心無盡故戒亦無盡。」と説く。さらに『釋
禪波羅蜜次第法門』卷二(大正四六・四八四頁中)では、「若
大乘教門、説^レ戒從^レ心起、即以^レ善心爲^レ戒體。此義如^レ環
珞經説。」と論じている。

(15) 『菩薩戒本疏』(大正四〇・六六三頁上)を参照。

(16) 『菩薩戒義疏』卷上(大正四〇・五七〇頁下)五七一頁上
では、「敝放^レ光表^レ瑞、瑞者、信也。欲^レ説^レ大事、前須^レ放^レ光
故稱^レ之瑞。光是色像之勝、放^レ勝光明、召^レ有緣衆、同來^レ聽
戒。戒是諸善最勝、能滅^レ惡生^レ善。口放者、表^レ釋尊今日宣^レ
説大乘菩薩戒法。是時百億下後階、敝^レ大衆願^レ聞也。(中略)
釋^レ放光因緣^レ亦兩別、一直線、二列^レ因緣。於^レ中有^レ兩、一
表^レ得果、二表^レ行因。各三句、得^レ果中三句者、一非^レ青黃
色心、二非^レ有無、三非^レ因果法。行因三者、一諸佛本源、二
菩薩根本、三大衆之根本。」と論じている。

(17) 福士前掲書(二五六〜二五七頁)では、「この問題に關し
て蔡印幻氏は「大賢」と記されている例と「太賢」と記され
ている例の史料の考察から「韓國・中國での「大賢」が日本
で「太賢」に改められている實例を指摘している。(中略)
敢えて新羅時代及び奈良時代の當初は「大賢」と表記されて
いたものと想定して、史料引用で引く場合以外は、「大賢」
と統一することにする」と説明している。

(18) 福士前掲書(二五九頁)を参照する。

(19) 大正四〇・七〇二頁上。

『梵網經』における戒體説と孝順説について(胡)

(20) 大正四〇・七〇二頁下。

(21) 『梵網經古跡記』(大正四〇・七〇二頁下)では、「先受^レ聲
聞有説、廻心受戒時、轉成^レ菩薩戒、非也。彼依^レ余乘種子
立^レ故。但前小戒有^レ助^レ大力。菩薩乘心別種子生、於^レ彼所
熏^レ別起^レ無表。」とある。

(22) 大正四五・九一五頁中。

(23) 大正四五・一五頁下、九一六頁中。

(24) 大正六二・九頁上中。

(25) 大正六二・五二頁中下。

(26) 石田瑞麿著『梵網經・佛典講座一四』(大藏出版、一九七一、
六〇頁)では、「これはまた姿を變えると、五戒は五常と同
じものとされるに至るもので、日本では、實導の釋を見ると、
「不殺とは仁なり、故に仁を五常とも開くなり。仁は則ち孝
の異名なり。仍つてこの經に「初結菩薩波羅提木又孝順父母」
等と云ひて、この「孝名爲戒亦名制止」の意を五十八戒と説
く時、最初に不殺生戒を十重とも四十八輕とも説くに於てある
なり。これ則ち不殺を五戒と説き、五戒を諸戒と開きたるな
り」と記している。」と論じている。ここでの引用は、廬山
寺流圓頓戒義について書いた江戸時代の實導仁空著の『菩薩
戒義記上卷聞書』卷五(『天台宗全書』一五・一九六頁下、
一九七頁上)の文である。つまり「不殺者、仁也。故仁、五
常開也。仁則孝、異名也。仍此經「初結菩薩波羅提木又體孝
順父母等」云、此「孝名戒亦名制止」意、五十八戒説時、最

初不殺生戒。制_二此不殺生_一意、十重四十八輕說有也。此則不殺五戒說、五戒諸戒開也。」という内容である。また、船山徹著『東アジア佛教の生活規則 梵網經―最古の形と發展の歴史―』（臨川書店、二〇一七、四八五頁）の「孝」と「戒」の箇條を参照。

- (27) 石田前掲書（一七頁）では、「戒を「孝」と名づけた點は、まぎれもなく儒教思想を導入したものである。しかもこの「孝順心」が佛教の「慈悲心」と併用されて、種々の戒條で強調されていることは、その根強さとともに、「梵網戒」の基調をなしたものとして、注目されねばならない」と記している。

- (28) 大正二四・一〇〇四頁上。
 (29) 大正二四・一〇〇四頁中。
 (30) 大正二四・一〇〇五頁上中。
 (31) 大正二四・一〇〇五頁中。
 (32) 大正二四・一〇〇六頁上。
 (33) 大正二四・一〇〇六頁中。
 (34) 大正二四・一〇〇九頁中。
 (35) 大正二四・一〇〇九頁中。
 (36) 大正二二・九五九頁上。
 (37) 大正二二・一〇〇五頁上。
 (38) 大正二二・二三二頁下。
 (39) 大正一・一一頁中。
 (40) 大正一・一四四中。

- (41) 大正二・四七二頁中。

- (42) 『中阿含經』卷六（大正一・四五七頁上中）では「答曰、不也。陀然、族姓子、可得_レ如法・如業・如功德得_二錢財、尊重奉敬、孝_レ養父母、行_二福德業、不_レ作_二惡業_一……。彼便爲_二父母之所_レ愛念_一而作_二是言、令汝強健壽考無_レ窮。所以者何、我由汝故安隱快樂。陀然、若有_レ人極爲_二父母_一所_レ愛念者、其德日進、終無_レ衰退_一と説く。また、『中阿含經』卷二二（大正一・五〇三頁下）でも、「若有_二衆生、生_二於人間、不_レ孝_二父母、不_レ知_レ尊_二敬沙門、梵志、不_レ行_二如實、不_レ作_二福業、不_レ畏_二後世罪、彼因緣此身壞、命終生_二閻王境界、閻王人收送_二詣王所_一。」と述べている。そして、『中阿含經』卷三三（大正一・六四一頁上）にも、「子當_レ以_二五事_一奉_レ敬供_二養父母_一。云何爲_レ五。一者増_二益財物、二者備弁_二衆事、三者所欲則奉、四者自恣不_レ違、五者所有私物盡以奉_上。子以_二此五事_一奉_レ敬供_二養父母、父母亦以_二五事_一善念_二其子_一……。若慈_二孝父母_一者、必有_二増益、則無_二衰耗_一。」とある。

- (43) 大正二・三三七頁中。
 (44) 大正一四・五三九頁中。
 (45) 續藏一―二八、三八一丁左上。
 (46) 大正二・三八一頁中。
 (47) 大正二・三九三頁下。
 (48) 大正二・四一三頁上。
 (49) 『大般涅槃經』「梵行品第八之五」（大正二・四七五頁下）

には、「我（阿闍世王）父先王慈惻流念。然我不_レ孝、不_レ知_レ報恩。常以_二安樂安樂_一以_レ我、而我背_レ恩反斷_レ其樂。先王無_レ辜、橫興_レ逆害。我亦曾聞_二智者說言_一、若有_レ害_レ父當_下於_二無量阿僧祇劫_一受_中大苦惱_上。我今不_レ久必墮_二地獄_一。」とある。

(50) 『大般涅槃經』「梵行品第八之六」（大正二・四八二頁上）には、「本性慈孝、恭_レ敬父母。今於_二父母_一無_二恭敬心_一」とある。

(51) 『菩薩戒義疏』卷上（大正四〇・五六九頁中）には、「釋迦從_二初蓮華藏世界_一入_二天宮_一、下闍浮提成道號_二釋迦_一。始於_二道場說法_一乃至十處。復從_二天宮_一下_二至_二菩提樹下_一、爲_二此衆生_一說_二盧舍那初發心初誦戒_一。即是十重四十八輕。華嚴所_レ說文來未盡、止有_二七處八會_一、多道不_レ起_二本座_一。不_レ道_下在_二化樂天_一說_レ上_レ法。而此經多道_二坐起復至餘處_一。在_二化樂天_一說_二二十禪定_一。又諸地多不_レ相應。前後座或復同異。良由_二聖跡_一難_レ思隨_レ機異_レ說耳。於_二三教中_一即是頓教。明_レ佛性常住一乘妙旨。所被_レ之人唯爲_二大士_一、不_レ爲_二二乘_一。華嚴云、_二二乘在_レ座不_レ知_レ不_レ覺、以_二大士階位_一非_二二乘所行_一。制戒輕重非_二小乘所_レ學。大小乘戒制法不_レ同。菩薩一時頓制_二五十八事_一。聲聞持_レ犯隨_レ犯隨_レ結。」とある。しかし、華嚴宗の場合には、『梵網經』を終教と判定している。凝然の『日珠鈔』卷第八（大正六二・五二頁下）には、「三法性宗、即終、圓二教。上來五教十宗之中所_レ明_二戒體分齊_一如_レ此。就_レ中小乘唯是身口七支戒體、不_レ論_二意戒_一、當_二攝律儀戒中一分_一。大乘並皆三聚淨戒、三業十

支共不_レ共門。圓滿備足、無_レ有_二闕減_一。今此梵網所_レ說_二戒體_一、正是終教大乘宗義。」と示している。

(52) 大正九・四三〇頁下。

(53) 大正九・七二一頁上。

(54) 大正九・七六九頁上。

(55) 大正九・七八一頁下。

(56) 大正一〇・八三四頁上。

(57) 大正一〇・八三七頁下。

(58) 大正一〇・七〇頁上。

(59) 『華嚴經』六八卷（大正一〇・三七〇頁上）には、「是諸衆生、無_レ有_二智眼_一、想心見倒之所_レ覆翳。無常常想、無樂樂想、無我我想、不_レ淨淨想。堅固執著、我人衆生、濫界處法、迷_二惑因果_一、不_レ識_二善惡_一、殺_二害衆生_一、乃至邪見、不_レ孝_二父母_一、不_レ敬_二沙門及婆羅門_一。」とある。

(60) 『華嚴經』七七卷（大正一〇・四二二頁上）には、「應_レ發_二如_レ孝子_一心、承_二順顏色_一故。」とある。

(61) 『華嚴經』七九卷（大正一〇・四三七頁上）には、「或爲_二輪王_一、勸_二修十善_一。或爲_二醫王_一善療_二衆病_一、或孝_二順父母_一、或親_二近善友_一。」とある。

(62) 大正八・二四二頁下。

(63) 大正八・七六頁上。

(64) 大正二五・二三二頁上。

(65) 大正二五・五六九頁下。

『梵網經』における戒體説と孝順説について（胡）

東洋の思想と宗教 第三十六號

(66) 大正二五・七三五頁中。

〈キーワード〉『梵網經』、戒體說、孝順說、『菩薩戒義疏』、『梵網
經菩薩戒本疏』